明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕
○天皇皇后両陛下は宮城県及び山形県へ行幸啓になる件（宮内庁五）　一
○日本国に帰化を許可する件（法務三一二）　二
○感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行規則別表第一の規定に基づき厚生労働大臣が指定する地域の一部を改正する件（厚生労働二九〇）　四
○保安林の指定をする件（農林水産一四〇七～一四二一）　五
○運輸審議会件名表に登載された件（国土交通六九四）　六
○国土交通省所管の補助金等の交付に関する事務の一部を都道府県の知事が行うこととなった件の一部を改正する件（同六九五）　六
○住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により特別評価方法認定をした件（同六九六）　六
○航路標識に関する件（海上保安庁四六、四七）　六
〔国会事項〕　六
〔人事異動〕
内閣　財務省　農林水産省　新潟県　長野県　岐阜県　静岡県　三重県　大阪府　鳥取県　広島県　愛媛県　福岡県　鹿児島県　横浜市　名古屋市　広島市　六
〔叙位・叙勲〕　七
〔皇室事項〕　八
〔官庁報告〕
官庁事項　八
貸金業法第三十三条第二項の規定による日本貸金業協会からの届出に関する公示について（金融庁）　八
〔公告〕
諸事項
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　九
会社その他　三